

令和2年6月17日

ふれあい・いきいきサロン代表者各位

前橋市社会福祉協議会
会 長 塚田 昌志
(公 印 省 略)

「新しいふれあい・いきいきサロン様式」について（通知）

日頃より、ふれあい・いきいきサロンの運営を始め、地域福祉の推進にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、現在、市内のほとんどのサロンが自粛、休止されている状況です。緊急事態宣言の解除に伴い、6月13日付で群馬県の警戒度が2から1に引き下がりました。本市では、6月15日付自治会長宛て通知のとおり、群馬県が示す行動基準により各種活動の目安としていますが、サロンの再開における運営時の留意事項等の具体的な方針等はなく、「ふれあい・いきいきサロン」を運営する担い手の皆様におかれましては、それぞれ方策を模索している状況と存じます。

休止が続いていたサロンを再開する際には、三つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けた新しい生活様式を踏まえることと、新たな地域交流・社会参加を通じた視点の追加も必要となります。

今回配布する「新しいサロン様式」を参考に、個別の声掛けや電話での安否確認など、感染予防ができる形で柔軟に対応していただけますようお願い申し上げます。なお、飲食を伴うこれまでの行事等は見直すようご検討ください。

記

1 添付資料

- (1) 新しいふれあい・いきいきサロン様式
- (2) 通いの場の活動再開の留意点／通いの場の再開チェックリスト
※発行元：東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム
- (3) 通いの場を開催するための留意点（運営者・リーダー向け／参加者向け）
※発行元：厚生労働省 令和2年6月
- (4) 自治会における各種活動の目安について
※発行元：前橋市 令和2年6月
- (5) 令和2年度の熱中症予防行動
※発行元：環境省／厚生労働省 令和2年5月

前橋市社会福祉協議会 地域福祉係（担当：堀口）
TEL 027-237-1142 / FAX 027-219-0337